

視障協だより

第260号

令和元年5月発行

社会福祉法人 長野県視覚障害者福祉協会

事務局 〒390-0802 長野県松本市旭2-11-39

電話 0263-32-5632

FAX 0263-32-7854

理事長より	1
事務局より	2
音訊事業部より	4
事業推進委員会だより		
委員長より	7
啓発広報部より	11
情報機器研究部より	11
青年部より	12
女性部より	12

理 事 長 よ り

理事長 中山吉泰

新年度に入り、皆様にはお変わりなくご活躍のこととお慶び申し上げます。

今年はまた、5月1日から元号も「平成」から「令和」に変わりました。気分を新たにし、障害者福祉向上のため、これまで以上に力を合わせて取り組んでまいりましょう。

さて、今回は我々の上部団体である日本盲人会連合のことについて一つご報告いたします。

去る3月28日、東京で開かれた臨時評議員会において、70年以上親しまれてきた名称が変更されることになりました。

以下の通りです。

名称の変更

この法人は、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合という。

本連合は、略称名ないし通称名として「日盲連」及び「日視連」を用いることができる。

提案理由

1. 加盟団体61団体中の57団体では、既に団体名として「盲人」から「視覚障害」または「視力障害」の呼称を用いている。
2. 本連合の福井大会における全国代表者会議において名称変更が決議され、以後も同様の決議がされている。
3. 全国代表者会議の決議を受けて改名検討委員会が設置され、検討した結果、反対意見もあったが名称変更を指示する声が多数であった。
4. 法律用語としては、「盲人」または「盲」の語は使われなくなり、また、社会的にも殆ど使用されなくなった。
5. 視覚障害者の大半を占める「弱視者(ロービジョン)」を含む団体名としては、「盲人」は適切ではない。

以上です。

事務局より

青い鳥葉書無償配布受け付け開始

日本郵便(株)は、重度障害者向けに青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常郵便葉書を入れた「青い鳥郵便葉書」を無償で配布しています。

対象：重度の身体障害者(1級または2級)と知的障害者

受付期間：5月31日まで

配布される葉書の種類：通常郵便葉書の「くぼみ入り」「無地」「インクジェット紙」か、通常郵便葉書胡蝶蘭の「無地」「インクジェット紙」のいずれか1種類を選択(「くぼみ入り」は、視覚障害者にも上下・裏表が分かるように、表面左下に半円形のくぼみを入れたもの)。

配布枚数：1人につき1種類を20枚

申込：(1)最寄りの郵便局(簡易郵便局を除く)に身体障害者手帳または療育手帳を提示し、所定の申込書に必要事項を記入して提出する(代理人でもよい)。(2)適宜の用紙に「青い鳥郵便葉書配布申込書」と明記し、手帳の種類、級別または程度、手帳番号、希望する葉書種類、住所、氏名を記入し、最寄りの郵便局(簡易郵便局を除く)に郵送する、のいずれか

4月22日以降に窓口で直接申し込んだ場合は、その場で受け取ることができる。

「あん摩師等法19条訴訟活動募金についての経過報告」

各支部長を通して、お願いをさせていただきました標記募金協力について、日本盲人会連合に昨年6月11日にゆうちょ銀行より93,000円を送金し、11月24日北信越ブロック大会に20,000円を現金にて竹下会長に納めさせていただきました。その後引き続きのご協力をいただいております。今年度の日本盲人会連合への納入目安は、北信越ブロック大会を予定しております。

ご協力を賜りました皆様と、取りまとめて下さいました支部長様に、心より御礼申し上げます。

なお、引き続きご協力をいただけます方には、下記ゆうちょ銀行口座にご送金いただけますよう、お願い申し上げます。

口座番号：00570-3-16196

加入者名：社会福祉法人 長野県視覚障害者福祉協会

旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

平成31年4月24日に、議員立法により「旧優生保護法一時金支給法(以下「法」という)」が成立し、公布・施行されました。

法の前文では、旧優生保護法の下、多くの方々が、生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに対して、我々は、それぞれの立場において、真摯に反省し、心から深くおわびする旨が述べられています。

法に基づき、優生手術などを受けた方に一時金を支給いたします。

1. 一時金の対象となる方について

以下の①または②に該当する方で、現在、生存されている方が対象となります。

① 昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方(母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます)

② ①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方(母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます)

2. 一時金の請求手続きについて

・お住まいの都道府県の窓口で請求書を提出してください(郵送による提出も可能です)。

・請求書や添付書類(診断書・領収書)の様式は、厚生労働省のホームページに掲載しているほか、長野県旧優生保護法一時金受付窓口にお電話をいただければ、請求書類一式をご自宅に郵送致します。

・請求期限は、平成31年4月24日(法律の施行日)から5年以内です。

3. 一時金の金額

・一時金の額は、320万円(一律)です。

・支給決定後、ご指定の金融機関の口座に独立行政法人福祉医療機構から振り込まれます。

4. お問い合わせ先

<長野県旧優生保護法一時金受付・相談窓口>

電話番号 026-235-7143(専用電話)

FAX番号 026-235-7170

受付時間 8:30～17:15(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

所在地 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁保健・疾病対策課(本館4階)

E-mail boshi-shika@pref.nagano.lg.jp

※ このほか、保健福祉事務所(保健所)でも受付等を行います。

＜厚生労働省旧優生保護法一時金電話相談窓口＞

電話番号 03-3595-2575

受付時間 9:30～18:00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

音 訊 事 業 部 よ り

1. ごあいさつ

風薫る5月、吹き抜ける風がなんとも心地よく感じられます。あちこちの家々に掲げられた鯉のぼりが5月の風を受け、力強く泳いでいます。日中は汗ばむような日もあり、これから到来する夏を感じさせます。昨年の夏は猛暑でしたが今年の夏はどうでしょうか。皆様どうぞご自愛ください。

2. サピエ人気ランキングベスト10

1 「そして、バトンは渡された」 瀬尾 まいこ 著

血の繋がらない親の間をリレーされた17歳の主人公。父親が3人、母親が2人。だけどいつでも両親を愛し、愛されていた…。身近な人が愛おしくなる、優しい物語。

2 「鼠草紙 新酔いどれ小籐次13」 佐伯 泰英 著

丹波へと旅立った小籐次一家。彼らを付け狙っていたのは…。シリーズ第13弾。

3 「野の春 流転の海第9部」 宮本 輝 著

自らの父をモデルにした松坂熊吾の波瀾の人生を描いた自伝的大

河小説の完結本。念願の一人息子の20歳の誕生日を親子3人で祝うが…。熊吾の人生の最期には何が待ち受けていたのか。人の幸せとは何なのだろうか。

- 4 「昨日がなければ明日もない」 宮部 みゆき 著
一昨年結婚した後、自殺未遂をして1ヵ月以上メールも繋がらない…そんな27歳の女性の行方を追う「絶対零度」ほか2篇を収録。
- 5 「日本国紀」 百田 尚樹 著
私たちは何者なのか…。神話とともに誕生し、万世一系の天皇を中心に、独自の発展を遂げてきた、私たちの国・日本。本書は、2000年以上にわたる国民の歴史と激動にみちた国家の変遷を「一本の線」でつないだ、壮大なる叙事詩である！
- 6 「奈緒と磐音 居眠り磐音」 佐伯 泰英 著
全51巻で完結した平成最大の人気シリーズが復活！夫婦約束したふたりの幼き日々から悲劇の直前までを描き、万感胸に迫る一冊。
- 7 「これで分かる！PTR3操作の全て・再生・バックアップ編」
ラビット 編
デジタイズ録音再生機「プレクストークポータブルレコーダーPTR3」の再生方法とバックアップ機能を中心にまとめた教材。
- 8 「いい女、ふだんブツ散らかしており」
阿川 佐和子 著
父の葬式、認知症の母の介護、還暦過ぎでの結婚…。じわじわ訪れる小さな老いを蹴散らして、挑戦し続けるアガワが、激動の日々を綴る。『婦人公論』連載を書籍化。
- 9 「熱帯」 森見 登美彦 著
沈黙読書会で見かけた奇妙な本「熱帯」。それは、どうしても「読み終えられない本」だった…。結末を求めて悶えるメンバーが集結し、世紀の謎に挑む！
- 10 「ラストライン2 割れた誇り」 堂場 瞬一 著
前作で、管内で起きた殺人事件を解決した“事件を呼ぶ”ベテラン刑事。今回は、前年に発生した女子大生殺人事件の容疑者が、逮捕後の地裁での裁判で無罪となったことから起きる騒動に巻き込まれていく。週刊文春連載で話題となった、著者の新たな警察小説シリーズの第2弾が書下ろしで登場！

録音図書貸出をご希望される方は、音訳事業部(☎026-227-5207)ま

でご連絡ください。

“ちょっと一息”

県内で活動しているボランティアグループをご紹介します。

「塩尻朗読ボランティアグループ」

塩尻朗読ボランティアグループは今年で結成35周年を迎えます。

視覚に障害があり、目からの文字情報の入手が困難な方へ「目のかわり」として音声情報をお届けしています。現在会員は35名、活動として月1回の広報誌(議会だより、公民館報、社協しおじり)、新聞記事、依頼図書デジタル図書製作を行っています。

さらに、市広報課からの依頼を受け公式ホームページに「声の広報しおじり」として音源を提供しています。また、利用会員と直接ふれあう機会として対面朗読、老人施設での朗読会を定期的に行い、年1回の交流会では利用者の方から直接ご意見、ご要望をお聞きして会の活動に反映させています。

これからも音訳、デジタル録音の技術向上に向けての学習会を行い、利用者の方に質の良い音声情報をお届けできるように会員一人一人のレベルアップを心がけたいと考えています。

塩尻朗読ボランティアグループ 東浜良子

事業推進委員会だより

委員長より

委員長 藤森吉明

1. 平成30年度会員事業費決算報告について

歳入総額 2,427,300円
歳出総額 3,701,243円
差引残高 △1,273,943円

【会員会費収支】 (単位：円)

会費収入(@4,000円×245人)	980,000
--------------------	---------

【福祉大会収支】

参加者：式典のみ参加60名、宿泊35名、懇親会まで8名

資料発行部数：点字32部、墨字80部

賞状贈呈数：7名

記念品贈呈数：4名

(単位：円)

収入の部		支出の部	
参加費収入	513,500	宿泊・懇親会費	563,770
ご祝儀	30,000	会場費	216,000
		賞状・記念品代	16,575
		資料印刷代	69,406
		飲料代	7,490
		生花代	20,000
		案内文等送料	4,424
		傷害保険料	13,368
合計	543,500	合計	911,033
収支差額			△367,533

【全国大会収支】

参加者：役員2名、職員2名、会員2名 計6名 (単位：円)

収入の部		支出の部	
参加費収入	29,000	参加費	8,000
		交通費（東京都）	38,420
		宿泊費（2泊3日）	95,512
合 計	29,000	合 計	141,932
収 支 差 額		△112,923	

【女性部全国大会収支】

参加者：役員2名、役員付添2名、会員10名 計14名 (単位：円)

収入の部		支出の部	
参加費収入	325,800	宿泊費・参加費	423,760
		交通費（島根県）	129,360
合 計	325,800	合 計	553,120
収 支 差 額		△227,320	

【北信越ブロック会長会議開催収支】

参加者：北信越ブロック長5名、北信越ブロック事務局7名 計12名
(単位：円)

収入の部		支出の部	
参加費収入	136,000	宿泊・懇親会費	286,830
		昼食・お茶代	28,813
		送迎バス代	24,200
		研修会費	16,200
合 計	136,000	合 計	356,043
収 支 差 額		△220,043	

【北信越ブロック大会収支】

参加者：役員4名、女性部役員2名、役員付添4名、

会員4名、職員2名 計16名

(単位：円)

収入の部		支出の部	
参加費収入	413,000	宿泊費・参加費	500,080
		貸切バス代	366,820
合 計	413,000	合 計	866,900
収 支 差 額		△453,900	

【事業推進委員会活動収支】

(単位：円)

収入の部		支出の部	
		委員交通費	71,520
		委員昼食代	4,687
		スポーツ大会昼食	13,132
		音楽祭昼食代	26,103
		音楽祭演奏謝礼	11,137
		情報機器講習会講師旅費	15,000
合 計	0	合 計	141,579
収 支 差 額		△141,579	

【女性部活動収支】

(単位：円)

収入の部		支出の部	
		委員交通費	65,840
		昼食代	20,827
		日盲連女性協議会会費	18,000
		北信越女性協議会会費	10,000
		日盲連女性協議会会報購読料	3,000
合 計	0	合 計	117,667
収 支 差 額		△117,667	

【その他収支】

(単位：円)

収入の部		支出の部	
		日盲連年会費	75,000
		日盲連スポーツ協議会年会費	10,000
		日盲連青年協議会年会費	18,000
		奉仕治療等活動助成金	141,000
		視障協だより印刷封入代	249,112
		視障協だより郵送代	53,729
		支部宛通知文印刷封入代	66,128
合 計	0	合 計	612,969
収 支 差 額		△612,969	

2. 県視障協会費について

前述の会員事業費決算報告のとおり、100万円程の赤字となっており、現在、会計についての見直しを行っております。昨年12月の支部長会では、福祉大会を宿泊を含まない、式典および議事のみに変更する事が承認されました。(前号視障協だよりに誌面にて報告済み) その後は支部長を通し、各支部毎で会費額の見直しについて、お話し合いいただきましたが、5月12日(日)に行われた支部長会で、会費額は現状のまま変えずに、各行事の昼食代や各会議参加の為の交通費等の実費をそれぞれでご負担いただく事と決まり、今年度より実施させていただく事となりました。これにより、おおよそ40万円ほどの支出を抑える事が出来る見込です。

つきましては、不景気の中、会員の皆様にはご負担をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

3. 北信越グランドソフトボール大会報告

去る5月19日、石川県の金沢テクノパーク運動広場で行われました北信越グランドソフトボール大会の結果のお知らせを致します。

強豪の富山県を3対0で破り、長野県チームが4年ぶりの優勝となりました。選手の皆さん、熱い中本当にお疲れ様でした。

優勝：長野県、準優勝：富山県、第3位：新潟県

次は、6月2日に静岡盲学校で開催される中部ブロック大会に出場します。この勢いのまま優勝を狙い、選手の皆さん励んでおります。どうぞ、会員の皆様、応援をよろしくお願い致します。

啓 発 広 報 部 よ り

部長 藤 森 吉 明

例年通り信濃の泉を発行いたします。皆様に今年もお願いを申し上げます。原稿の集まりが少なく毎年苦勞します。どんな事柄でも結構です。川柳・紀行文・短歌・ご意見、どのようなことでも結構ですのでご協力をよろしくお願ひします。

恒例の簡単料理を載せます。

今回は鯖缶を使う料理です。

鯖のミニ1缶、レタス1個、トマトのボイル缶1缶、オリーブオイル大さじ3、チキンブイヨン1欠け、赤唐辛子1本、味噌少々、ニンニク1欠け、粉チーズ少々。鍋にオリーブオイル大さじ2、赤唐辛子1本を種を取り弱火で約3分熱し辛みがオイルに出たら唐辛子を取りニンニクを叩いて潰したものを鍋に入れ鯖缶1缶を入れ解し油に馴染ませボイルトマト缶を入れチキンブイヨン、味噌少々、塩こしょうをして10分煮てレタス1個手でちぎったものを鍋に入れ蓋をし5分煮て最後に粉チーズをかけできあがりです。お試し下さい。

情報機器研究部より

部長 前 野 弘 美

日頃のご支援ご協力を感謝申し上げます。

年間予定に8月25日(日)に情報機器講習会を開催するとお伝えしましたが、誠に申し訳ございませんが開催日を8月4日(日)に変更させて頂く事となりました。皆さまには大変ご迷惑をおかけ致しますこととなり、申し訳ございません。何卒ご容赦ください。

皆さまの興味ある講習会を開催したいと思っています。

聞きたい事や知りたい事など、前野または事務局までお伝えください。講習会に取り上げたり、たよりの中で紹介したりさせていただきます。

情報機器研究部をよろしくお願ひ致します。

青 年 部 よ り

部長 船着裕史

この度、青年部の役を預かりました、安曇支部の船着裕史と申します。視覚障害者が、社会の中で活動しやすいよう努力したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

女 性 部 よ り

部長 根本房枝

この所寒暖の差があまりにも激しく、体調を維持していくのが大変です。皆様如何お過ごしでしょうか？

1. 第60回女性部(記念)総会について

日時：6月2日(日) 10:30～15:00

場所：県視覚障害者福祉センター

内容：午前中は定期総会と役員改選年度に当たり、選挙を行います。午後は記念総会としてゲーム・楽器の演奏・歌声等々で和やかな一時を過ごしましょう。

当日の持ち物：昼食代500円(各支部長さんは参加者人数分をまとめて受付の方へお出し下さい。)、筆記用具、靴を入れるビニール袋

5月20日頃出席人数を取りまとめたいと思っております。各支部長さんは参加していただける会員の氏名、点字・墨字の確認をしておいて下さい。大勢の皆様のご参加ご協力をよろしくお願ひいたします。

2. 日盲連女性協議会平成30年度年度末会議の報告

(1)第72回日盲連札幌大会へ女性協議会からの提出議題
議題は次の3件です。

あ. 食品の賞味期限、消費期限の記載が視覚障害者にもわかりやすいように、文字を大きくしていただきたい。

い. 昭和54年6月に施行された有料道路における割引制度を拡大解釈し、視覚障害者が同乗する全ての車は身障手帳を提示するのみで高速道路の通行料金を半額にさせていただきたい。

う. 医療機関における病状の検査や手術等の説明は、同意など書類に署名について代筆等の対応がスムーズに行われるよう、国のガイドライン等で徹底させていただきたい。

え. 一人暮らしの視覚障害者が入院した際、いつもお願いしているホームヘルパーの利用を認めていただきたい。

(う.)と(え.)は医療機関に関する問題として、一つにまとめて提出することになった。

(2) あかね109号(6月)、110号(11月)に発行の予定

原稿の締切はいずれも発行月一月前の20日頃です。係では大勢の皆様のご投稿をお待ちしているとのことです。

(3) 女性協議会会則改正

全国委員、代表者の人数について：今までは全国委員を各ブロックから2名、代表者を各団体から2名選出し会議を行っていた。しかし、2年ほど前からこの人数を減らしてもよいのではないかという提案が出された。

理由として、あ. 会員の高齢化も手伝うのか会議への委任状が増えていること。い. 各団体の費用負担が厳しくなっていること。等々。

時間をかけて審議の結果、全国委員は今までどおり各ブロックから2名の選出。代表者は各団体から2名の登録で会議への出席は1名ということになりました。

この会則は、第65回全国大会で決定し、2020年の年度末会議から施行の予定ということです。

(4) 日盲連役員改選年度に当たり女性協でも選挙を行いました

新役員は次の通りです。

相談役：新城育子、煙山秋子、加賀谷睦子

協議会長：前田美智子

副協議会長：兼日ちえ子、阿部央美、水野千津子

3. 第65回全国盲女性研修大会(愛知県大会)のご案内

期日：2019年8月27日(火)～29日(木)

場所：名古屋市産業労働センター(ウインクあいち)

研修テーマ：「私の健康法」

レポーターは北信越と東海ブロックを合わせて1名の選出と言うことで、今回は福井県にお願いいたしました。観光につきましては、「犬山城」の見学を予定しております。参加ご希望の方は、5月20日頃までに事務局(☎0263-32-5632)までお申し込み下さい。詳細につきましては、ご参加いただけます方のみ追ってご連絡差し上げたいと思います。大勢の皆様のご参加をお待ちしております。